

市第218号議案

平成27年度横浜市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度横浜市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,015,249 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,533,755,996 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成28年2月16日提出

横浜市 市長 林 文子

提 案 理 由

政策費等を補正したいので提案する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		707,909,067 <sup>千円</sup>	8,851,933 <sup>千円</sup>	716,761,000 <sup>千円</sup>
	1 市 民 税	347,005,000	6,986,000	353,991,000
	2 固 定 資 産 税	261,428,067	2,551,933	263,980,000
	3 軽自動車税	2,038,000	9,000	2,047,000
	4 市たばこ税	23,289,000	△ 395,000	22,894,000
	6 入 湯 税	80,000	1,000	81,000
	7 事 業 所 税	17,828,000	△ 206,000	17,622,000
	8 都 市 計 画 税	56,239,000	△ 95,000	56,144,000
3 利子割交付金		1,020,000	84,000	1,104,000
	1 利子割交付金	1,020,000	84,000	1,104,000
4 配当割交付金		3,373,000	2,572,000	5,945,000
	1 配当割交付金	3,373,000	2,572,000	5,945,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,520,000	960,000	2,480,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,520,000	960,000	2,480,000
6 地方消費税金 交 付		61,498,000	961,000	62,459,000
	1 地方消費税金 交 付	61,498,000	961,000	62,459,000
7 ゴルフ場利用税金 交 付		155,000	△ 12,000	143,000
	1 ゴルフ場利用税金 交 付	155,000	△ 12,000	143,000
8 自動車取得税金 交 付		1,479,000	1,417,000	2,896,000
	1 自動車取得税金 交 付	1,479,000	1,417,000	2,896,000
9 軽油引取税金 交 付		11,399,000	△ 536,000	10,863,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 軽油引取 交付税金	11,399,000 <sup>千円</sup>	△ 536,000 <sup>千円</sup>	10,863,000 <sup>千円</sup>
<b>11 地方特例交付金</b>		<b>2,500,000</b>	<b>△ 30,464</b>	<b>2,469,536</b>
	1 地方特例交付金	2,500,000	△ 30,464	2,469,536
<b>12 地方交付税</b>		<b>16,383,582</b>	<b>3,244,499</b>	<b>19,628,081</b>
	1 地方交付税	16,383,582	3,244,499	19,628,081
<b>14 分担金及び 負担金</b>		<b>37,099,208</b>	<b>△ 1,170,452</b>	<b>35,928,756</b>
	1 負担金	37,099,208	△ 1,170,452	35,928,756
<b>16 国庫支出金</b>		<b>259,789,730</b>	<b>10,522,587</b>	<b>270,312,317</b>
	1 国庫負担金	201,677,181	5,955,319	207,632,500
	2 国庫補助金	56,911,116	4,567,268	61,478,384
<b>17 県支出金</b>		<b>68,586,157</b>	<b>△ 229,344</b>	<b>68,356,813</b>
	1 県負担金	43,840,595	828,925	44,669,520
	2 県補助金	16,477,410	△ 928,749	15,548,661
	3 県委託金	8,268,152	△ 129,520	8,138,632
<b>18 財産収入</b>		<b>14,752,118</b>	<b>6,834,648</b>	<b>21,586,766</b>
	2 財産売払収入	9,410,442	6,834,648	16,245,090
<b>20 繰入金</b>		<b>24,600,994</b>	<b>△ 6,994,693</b>	<b>17,606,301</b>
	1 資産活用推進 基金繰入金	8,188,743	△ 11,265	8,177,478
	13 減債基金繰入金	6,983,428	△ 6,983,428	—
<b>21 繰越金</b>		<b>449,513</b>	<b>1,051,435</b>	<b>1,500,948</b>
	1 繰越金	449,513	1,051,435	1,500,948
<b>22 諸収入</b>		<b>69,244,666</b>	<b>△ 1,151,900</b>	<b>68,092,766</b>
	5 雑収入	16,358,397	△ 1,151,900	15,206,497

市第218号

款	項	補正前の額	補正額	計
23 市 債		160,861,000 <sup>千円</sup>	6,641,000 <sup>千円</sup>	167,502,000 <sup>千円</sup>
	1 市 債	160,861,000	6,641,000	167,502,000
歳 入 合 計		1,500,740,747	33,015,249	1,533,755,996

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
<b>2 総務費</b>		77,937,340	10,300,223	88,237,563
	1 政策費	22,591,341	△ 118,263	22,473,078
	2 総務費	32,959,290	△ 640,185	32,319,105
	3 財政費	2,458,785	11,166,149	13,624,934
	4 税務費	15,682,528	△ 31,501	15,651,027
	8 選挙費	1,874,259	△ 75,977	1,798,282
<b>3 市民費</b>		56,750,458	△ 665,017	56,085,441
	1 市民行政費	18,634,704	14,983	18,649,687
	2 地域行政費	38,115,754	△ 680,000	37,435,754
<b>4 文化観光費</b>		8,548,694	△ 178,484	8,370,210
	1 文化観光費	8,548,694	△ 178,484	8,370,210
<b>5 経済費</b>		46,213,503	△ 129,109	46,084,394
	1 経済費	46,213,503	△ 129,109	46,084,394
<b>6 こども青少年費</b>		242,903,128	3,812,308	246,715,436
	2 子育て支援費	124,732,473	2,816,639	127,549,112
	3 こども福祉保健費	97,161,121	995,669	98,156,790
<b>7 健康福祉費</b>		317,241,688	9,891,043	327,132,731
	1 社会福祉費	46,590,394	8,511,102	55,101,496
	2 障害者福祉費	95,293,457	△ 296,273	94,997,184
	3 老人福祉費	9,852,526	△ 78,890	9,773,636
	4 生活援護費	132,196,687	1,186,300	133,382,987
	5 健康福祉施設整備費	11,278,083	△ 283,455	10,994,628

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 公衆衛生費	19,342,135 <sup>千円</sup>	852,259 <sup>千円</sup>	20,194,394 <sup>千円</sup>
<b>8 環境創造費</b>		<b>35,020,000</b>	<b>△ 762,994</b>	<b>34,257,006</b>
	1 環境総務費	8,770,592	89,969	8,860,561
	6 環境整備費	13,909,531	△ 852,963	13,056,568
<b>9 資源循環費</b>		<b>46,086,449</b>	<b>△ 199,675</b>	<b>45,886,774</b>
	2 適正処理費	21,535,962	△ 199,675	21,336,287
<b>10 建築費</b>		<b>22,657,251</b>	<b>632,836</b>	<b>23,290,087</b>
	1 建築指導費	11,847,489	1,000,000	12,847,489
	2 住宅費	10,809,762	△ 367,164	10,442,598
<b>11 都市整備費</b>		<b>19,089,918</b>	<b>△ 194,744</b>	<b>18,895,174</b>
	1 都市整備費	19,089,918	△ 194,744	18,895,174
<b>12 道路費</b>		<b>87,559,780</b>	<b>10,188,037</b>	<b>97,747,817</b>
	1 道路維持管理費	22,535,727	1,000,000	23,535,727
	2 道路整備費	61,367,791	9,230,774	70,598,565
	3 河川費	3,656,262	△ 42,737	3,613,525
<b>13 港湾費</b>		<b>31,645,269</b>	<b>425,483</b>	<b>32,070,752</b>
	2 港湾整備費	23,228,269	425,483	23,653,752
<b>14 消防費</b>		<b>40,983,213</b>	<b>△ 168,000</b>	<b>40,815,213</b>
	1 消防費	40,983,213	△ 168,000	40,815,213
<b>15 教育費</b>		<b>94,051,415</b>	<b>1,507,555</b>	<b>95,558,970</b>
	1 教育総務費	32,859,132	△ 560,008	32,299,124
	6 生涯学習費	2,784,041	△ 29,000	2,755,041
	7 学校保健体育費	16,596,373	269,716	16,866,089

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 教育施設整備費	22,413,798 <sup>千円</sup>	1,826,847 <sup>千円</sup>	24,240,645 <sup>千円</sup>
<b>16 公債費</b>		<b>186,574,124</b>	<b>△ 1,600,588</b>	<b>184,973,536</b>
	1 公債費	179,590,696	△ 1,808,808	177,781,888
	2 第三セクター等 改革推進債 公債費	6,983,428	208,220	7,191,648
<b>17 諸支出金</b>		<b>183,294,025</b>	<b>156,375</b>	<b>183,450,400</b>
	1 特別会計繰出金	183,294,025	156,375	183,450,400
<b>歳出合計</b>		<b>1,500,740,747</b>	<b>33,015,249</b>	<b>1,533,755,996</b>

## 第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
横浜市立 大学施設 整備費	2,741,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0 %	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。	3,180,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0 %	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。
危機管理 施設整備費	479,000	起債の時期 は平成27会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 %	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	434,000	起債の時期 は平成27会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 %	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
地域施設 整備費	17,087,000				16,309,000			
保育所等 整備費	647,000				775,000			
児童福祉 施設整備費	3,471,000				3,792,000			
健康福祉 施設整備費	4,534,000				4,480,000			
公園緑地 整備費	3,880,000				3,469,000			
工場費	1,832,000				1,716,000			
処分地費	500,000				445,000			
公共建築物 長寿命化 対策費	1,708,000				2,182,000			
市営住宅 整備費	618,000				560,000			
地域整備費	1,879,000				1,226,000			
交通安全 施設整備 費	43,000				-			
道路特別 整備費	3,969,000				3,672,000			
街路整備費	13,489,000				15,946,000			
道路費 負担金	5,528,000				9,198,000			
河川整備費	641,000				770,000			
ふ頭整備費	2,129,000				2,229,000			
南本牧ふ 頭建設費	6,134,000				6,090,000			
港湾整備 費負担金	5,176,000				5,455,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警 防 活 動 施 設 整 備 費	千円 71,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成27会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	%	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	千円 127,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成27会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	%	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
消 防 団 施 設 整 備 費	134,000				120,000			
消 防 施 設 整 備 費	4,280,000				4,126,000			
文 化 財 保 護 費	44,000				15,000			
小 ・ 中 学 校 整 備 費	2,253,000				2,049,000			
学 校 施 設 営 繕 費	6,550,000				7,520,000			
市 街 地 開 発 事 業 費 金	230,000				184,000			
高 速 鉄 道 事 業 会 計 金	2,145,000				2,617,000			
社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 導 入 事 業 費	-				147,000			
<b>計</b>	<b>160,861,000</b>							

## 第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 総務費	行政情報通信基盤（庁内LAN） 運用事業	千円 294,000
2 総務費	3 財政費	公有財産管理事業	38,000
3 市民費	1 市民行政費	男女共同参画推進事業	15,000
3 市民費	1 市民行政費	インターネット広報事業	36,000
4 文化観光費	1 文化観光費	旧関東財務局保全・耐震対策事業	139,000
5 経済費	1 経済費	海外企業ニーズとのビジネスマッ チング事業	24,000
6 こども 青少年費	3 こども福祉 保健費	民間児童福祉施設整備事業	37,000
7 健康福祉費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金 給付事業	8,363,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設 整備費	民間障害者施設耐震対策事業	425,000
8 環境創造費	6 環境整備費	公園整備事業	1,328,000
9 資源循環費	2 適正処理費	工場補修事業	19,000
9 資源循環費	2 適正処理費	都筑工場長寿命化対策事業	43,000
10 建築費	1 建築指導費	公共建築物長寿命化対策事業	1,000,000
11 都市整備費	1 都市整備費	東横線跡地整備事業	125,000
11 都市整備費	1 都市整備費	神奈川東部方面線整備事業	223,000
11 都市整備費	1 都市整備費	二俣川駅南口地区市街地再開発事 業	304,000

款	項	事業名	金額
11 都市整備費	1 都市整備費	大船駅北第二地区市街地再開発事業	258,000 <sup>千円</sup>
11 都市整備費	1 都市整備費	戸塚駅周辺整備事業	32,000
11 都市整備費	1 都市整備費	金沢八景駅周辺整備事業	560,000
11 都市整備費	1 都市整備費	関内・関外地区活性化推進事業	330,000
11 都市整備費	1 都市整備費	エキサイトよこはま22推進事業	843,000
11 都市整備費	1 都市整備費	新山下緑地一部法面保全整備事業	130,000
12 道路費	1 道路維持管理費	道路等維持事業	1,000,000
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等整備事業	35,000
12 道路費	2 道路整備費	道路特別整備事業	3,503,000
12 道路費	2 道路整備費	街路整備事業	12,966,000
12 道路費	3 河川費	河川管理事業	53,000
12 道路費	3 河川費	河川整備事業	723,000
13 港湾費	2 港湾整備費	南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業	874,000
13 港湾費	2 港湾整備費	国道357号本牧出口ランプ改良事業	610,000
13 港湾費	2 港湾整備費	新港9号客船バース等整備事業	200,000
13 港湾費	2 港湾整備費	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	1,146,000
13 港湾費	2 港湾整備費	ふ頭用地造成事業	122,000
13 港湾費	2 港湾整備費	港湾整備費負担金	1,594,000

## 市第218号

款	項	事業名	金額
15 教育費	8 教育施設整備費	小中学校整備事業	千円 420,000
15 教育費	8 教育施設整備費	学校特別営繕事業	1,500,000
15 教育費	8 教育施設整備費	市立学校防火防煙シャッター危害防止装置設置事業	1,500,000
15 教育費	8 教育施設整備費	学校施設解体事業	8,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	市場大橋撤去事業	223,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	180,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	8,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業	28,000
<b>設 定 額 合 計</b>			<b>41,259,000</b>